

うふうなこともありますので、ぜひ無駄のない建築をお願いをしたいというふうに思います。

2つ目であります、ちょっと時間なくなったので、バスについては十分検討していただくというふうなことで確認をさせていただいて、さっき道の駅の登録の関係の説明ありました。当然農林課長からも、道の駅については収支を度外視してまちづくりなりというふうな説明いただきましたので、非常にこれ、難しい課題が新たに出たなというふうに思います。つまり運営する側のあり方と、例えば想定されている地場産のいわゆる収支の部分と、直売所なり、これから単独で収支を出す農家ですが、道の駅そのものの収益の部分はどういうふうに判断されて、農林課長が話された収益を出してはならぬという部分については、非常にこれはファジーな部分、曖昧な部分だなというふうに思います。せっかく、例えばですが、実験事業で菜なポートなり、ほかの直売所さんの運営について成熟してきた部分が見えなくなるのでねえかというふうに私は心配するんですが、その辺の整理もぜひ、これから観光交流センターの建設とはまた別に直売所なりの整理をぜひお願いをしたいなというふうに思います。

あと質問はないので、財政調整基金については、非常に市長を中心にして財政再建で積み立てをふやしてきたという経過はわかりますが、それでも現在取り崩しをしない状態でも、県下ほかの市町村はもとより、町レベルに近い状態の金額だということだけは確認をしていますがんなねなというふうに思います。以上で質問を終わります。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、政党代表質問を行います。

順位4番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。日本共産党を代表し、内谷市長に平成27年度施政方針に関し、質問と提案を行います。

まず第1は、市長の施政方針と国の政治との関連について伺います。なぜ、この問題を重視するかといいますと、市民が今、直面している暮らしや営業、戦争への危機感と深刻な苦難の大もとは国の政治にあります。これを正し、変えないで長井市だけがよくなる道はないと考えるからであります。市長は施政方針で安倍首相の2015年の施政方針演説を取り上げ、経済再生のため戦後以来の大改革を行うと述べ、その重要施策が地方創生であり、長井市はその実現に全力で取り組むとしています。

そこで伺いたいのは、安倍首相の施政方針演説の受けとめについてであります。安倍首相の施政方針で最も強調したのは、市長も触れたように、戦後以来の大改革を断行すると宣言したことです。戦後70年になりますが、その70年間になかったような大改革をやるというわけです。大問題なのは、安倍首相が掲げた大改革の中身です。何といても重大なのは、日本を本格的に戦争に導くための集団的自衛権行使を具体化する戦争法を整備すること、また憲法そのものを変える国民的な議論を深めることを打ち出したことです。実際には、戦争法は国会会期を延長しても通し、沖縄巨大新基地建設を強行、憲法改定は来年の参議院選で3分の2をとって改定発議を行い、国民投票にかけると言い、軍事予算は戦後最大規模にしています。

しかし、市民にとっては平和こそが全ての基礎です。これが壊れたら、命も暮らしも長井の発展もあり得ないことは戦前の日本が実証しています。ですから、長井市の商店街で行った集団的自衛権行使反対街頭署名では、市民から、

戦争なんてとんでもない、安倍さんは恐ろしい、早くやめさせての声が数多く上がり、消費税中止署名を上回る署名が寄せられている現実があるのです。

市長は、外交防衛は国の専権事項、自治体の長がどうこう言えないと言いましたが、長井市議会は、1、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回すること、2、集団的自衛権行使のための立法措置を行わないこと、3、日本国憲法第9条を守り、生かすことを求める意見書を国に提出しました。また、長井市は平和都市宣言をしています。何よりも市民が戦争に強く反対しています。市長は、安倍政権のこうした危険な動きに反対の立場を明確にし、市民を戦争から守る努力をすべきではありませんか。お答えください。

安倍首相の施政演説の次の大問題は、国民の暮らしを守るルールを壊す改革宣言をしたことです。真っ先に農政改革と称し、農協に結集し、低米価、TPP、農業破壊に反対する農家の皆さんに対し、農協を弱め、解体に導くJA全中の弱体化方針を打ち出しました。また、生涯派遣、残業代ゼロにつながる労働法制の改悪、社会保障の大改悪、法人税減税と消費税10%増税の断行、原発再稼働を宣言しました。

こんな改革を断行されたら、私たちの住む長井はどうなるのでしょうか。農業、雇用がだめになり、社会保障がずたずたにされ、消費税が10%になり、しかも戦争が襲ってきます。こんな日本で地方創生が可能なのでしょうか。地方創生のかなめは、庶民いじめをやめ、庶民の所得をふやすことです。大企業がため込んでいる285兆円ものもうけの一部を賃金の引き上げや農業、中小企業の振興に回せば、地方も日本も活性化に向かうことができると確信します。

今、市民は懸命に頑張っています。しかし、個人の努力ではどうにもならないところに来ているのではないのでしょうか。長井市は、このよ

うな市民のために国に対して言うべきことは言い、防波堤になって市民を守るべきだと思いますが、市長の見解をお聞きます。

次に、長井市独自の問題で質問します。

第1は、新潟県柏崎刈羽原発の再稼働をとめることについてです。安倍首相は原発の再稼働を積極的に進める方針です。東京電力も柏崎刈羽原発の再稼働を強く望み、2013年9月、原子力規制委員会に再開の審査申請を行い、目下、審査中です。同委員会は、鹿児島川内原発、次には福井の高浜原発に規制基準適合の判断を行っており、今度は柏崎刈羽かと心配が高まっています。福島原発事故からも、人類と原発の共存はあり得ないことは明らかで、最近の福井地裁判決、福島地裁判決も明快にこのことを指摘しています。

私は、この問題を2011年9月議会で取り上げ、世界最大の出力を持つこの原発の近くを活断層が走り、安全の保障がないこと、もし事故が起これば、地理的には福島原発とほぼ同じ距離にあり、風向きが常時、日本海側から西風で放射能汚染をもろに受け、住めなくなる危険があるなどのことを申し上げ、市としても再稼働反対の働きかけを行うよう提案しました。その危険が現実には迫っている現在、市として再稼働反対に手を尽くすべきと思いますが、どうでしょうか。お答えください。

第2は、観光交流センター、道の駅についてです。市長は、12月議会の私の質問に、道の駅ではなく観光交流センターだと言いました。しかし、それまでは道の駅と言ひ、市民もそう理解しています。それなのに、なぜ市長は観光交流センターと言いかえるのですか。その理由をお聞かせください。施政方針では、国交省に道の駅として申請するとしていますが、市民はこれをどう理解したらいいのでしょうか。

また、私は12月議会で市民の声としてお聞きした、1、菜なポートが道の駅に移ったら買い

物に行けなくなる、2、来年3月、川西町の287号線沿いに道の駅ともいべき置賜農業高校と提携した大規模な産直センターが出るが、この影響が大きいのではないかと、3、雇用が80人ふえるというが、本当にふえるのか、4、旧マークの建物など鉄筋コンクリートの建物を何棟も解体するというが、それを含め、建設費が折からの物価高騰、人手不足などで予算を大幅に上回るのではないかと、5、小学生がめぐみ幼稚園の学童保育に通うため、日産前の十字路を騒ぎながら渡っていたが、見ていてとても心配だったなどについて答弁がありませんでした。この際、お答えください。

さらに、新たな問題として消費税や解体工事費の増額、民家移転費の増額、電柱移設費、経済波及効果調査費など1億8,000万円が追加になりました。これまで8億9,000万円と言っておったものが何と10億7,000万円になりました。市民はどこまで増額になるのかとますます疑問を持ち、心配しています。1億8,000万円は国保税を全加入者1人3万円引き下げられる金額です。何よりも一番、ますます厳しくなる情勢のもとで、これが市長の言う雇用増や市の活性化につながるかという疑問と心配です。市民の疑問、心配に明確なお答えをお聞かせください。

私はこれを見直し、市民が切望する特別養護老人ホームなどの建設こそ市民を励まし、雇用も生まれ、経済効果も出て、市の活性化につながると思いますが、見解をお聞かせください。

日本共産党の山下芳生書記局長は参議院本会議の代表質問で、人々の切実な願いに応え、絶望を希望に変え、よりよい社会へと進歩させていく、ここにこそ政治の役割があると強調しましたが、私は長井市民の厳しい現実を見るとき、絶望を希望に変える政治姿勢が強く求められていることを述べ、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの今泉議員の一般質問についてですが、趣旨を確認したいため、反問の許可をお願いいたします。

○小関勝助議長 ただいま申し出がありました反問については、これを許可しますが、なお、論点の整理、趣旨確認の範囲でお願いします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員からご質問がございました市長の施政方針と国の政治との関係についてということで、その質問趣旨と論点については私の平成27年度の施政方針の関連だけの答弁と捉えてよろしいかということであります。

私が施政方針の中で安倍総理の施政方針、国の施政方針について触れた部分は1点だけでございます。それは今泉議員からもございましたように、安倍総理大臣は、経済の再生のため、社会保障改革や地方創生等いずれも戦後以来の大改革と位置づけ、ことしはあらゆる改革を大きく前進させる1年としたいと2015年の政権運営の基本方針で述べています。その最重要政策が地方創生ですと。私たち長井市は、国に呼応して長井創生の実現に全力で取り組み、スピード感を持って進み、このチャンスを生かしてまいりますという点しか触れてございません。

したがいまして、国の政治との関係という論点の整理が残念ながら私はよく理解できませんでした。このたびの施政方針とは違った視点からのご質問ということで考えてよろしいのか、その2点を趣旨としてお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今の市長の反問について申し上げます。

12月議会でも、私の答弁に対して反問が来ました。今回も市長から反問ということで、趣旨を確認するために反問をいただきました。しかし、私は通告と同時に原稿を12月も今回も差し上げております。趣旨がわからないことであれば、電話なり何かでそこを確認すべきではなか

ったんでしょうか。今々その趣旨を申し上げて、市長の考えていらっしゃるお考えと違うのであれば、今、新しい原稿をお考えになるのでしょうか。

私は、この1時間という限られた時間の、私に与えられた貴重な時間の中で、この趣旨を確認するための反問をいただくということは私の質問権を侵すことだと私は考えております。なぜ事前に打ち合わせができないのか、1本の電話もございません。一言の質問というか問い合わせもございません。それで議長、よろしいのでしょうか。

○小関勝助議長 今泉議員に申しますけれども、通告した時点でお互いに、この議場でのやりとりになりますので、今の今泉議員の事前にいるいろしろということは、私の立場でいかなものかと思っておりますので、答弁を続けてください。今泉春江議員、続けてください。

4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ということは、議長の今のお話は市長の反問にお答えくださいという意味ですね。

○小関勝助議長 そうです。

○4番 今泉春江議員 はい、じゃあ、私の考えを申し上げました。でも、これは後で議長を通し、また抗議を申し上げます。

それでは、今の市長の反問についてお答えいたします。

市長の施政方針と国の関係についてです。私は質問の中でも申し上げたように、国の政治と市の政治とは重大なかわりがありまして、国の政治を無視しては長井市の市政というのはあり得ないということをここで申し上げております。ですから、市長が施政方針で地方創生のため最重要と考えられてるというその政治の関係を申し上げましたが、さまざまな今、質問をしました。その関係をぜひ市長のほうからお答えいただきたいと思っております。そのように私は考え

て質問しておりました。よろしくお願いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員のご質問に答えません。

私は、国の政策とそれから私ども地方自治体が全く関連ないとは全然申し上げてないわけで、したがって、国の政策に対してどう考えるかということでおっしゃる質問なのか、あるいは長井市の政策と国の政策との関連ということでは施政方針に国の政策をうたえということなのか、その趣旨がよくわからないということでもあります。ただ、やはり今泉議員の貴重な時間がありますので、早速答弁をさせていただきたいと思っております。

私なりの整理でありますので、考え方が、論点が違うんだといった場合はご指摘、後ほどいただければというふうに思います。

まず、第1点目の安倍首相の集団的自衛権行使具体化の立法措置など戦争を目指す暴走から市民を守ることについて努力をすべきではというご質問、ご提言でございますが、このたびの施政方針で取り上げた安倍総理大臣の施政方針ですが、地方にこそチャンスがあり、地方独自の創意工夫を国が応援する、地方の努力が報われる地方目線の行政改革を行うと。

もう少しゆっくり話したほうがよろしいですか。速いですか。

(「お願いします。」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 ゆっくりでいいですか。

(「はい。よろしくお願いいたします。」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 と述べた点を取り上げたものです。戦後以来の大改革についても、これまでの補助金に重点を置いた行政から、自治体独自の事業の取り組みが今後の行政運営の中心になるだろうとの考えから引用させていただいたものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助議長 4番、今泉春江議員。
- 4番 今泉春江議員 ご丁寧にゆっくり言っていただきましたけど、普通にさせていただいて結構です。
- 小関勝助議長 じゃ普通をお願いします。普通にだそうです。ちょっと不規則ですけども、まず希望ですから。
- 内谷重治市長 私は丁寧に。
- 4番 今泉春江議員 はい、ありがとうございます。
- 内谷重治市長 私は早口なので、少しゆっくり答弁してるのが気に食わないということでありますので、もう少し速くします。
- 小関勝助議長 普通で。
- 内谷重治市長 次に、(2)の農政改革、労働法制の改悪、社会保障大改悪、法人税減税と消費税増税、原発再稼働など、国民の暮らしを守るルールを壊す改革から市民を守る施策についてでございます。

農政改革においては、今後10年間に農業、農村全体の所得を倍増させ、担い手の米の生産コストを4割下げ、担い手への農地の集積率を8割以上とするとした上で、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払い制度の創設といった改革が進められております。

さらに、農協改革については、全国農業協同組合中央会の再編等を掲げ、大改革を行おうとしています。その改革については与党内でも賛否両論が出ており、議論の最中であります。その中で今般のJA全中の改革が農業者の所得向上にどう結びつくのかの問いについては、国として正式な回答が示されていない状況であります。幅広い議論を重ね、農業者の所得向上を踏まえた中で最良の改善、改革等を進めていただきたいと考えております。

次に、今度は労働法制の改悪といった点についてでございますが、これらについては、西置

賜雇用対策協議会などと情報の交換を行いながら、適正な行政執行に心がけていきたいと思っております。

続きまして、大きな質問項目2の長井市独自の問題についてでございます。

まず、議員のほうからは柏崎刈羽原発の危険性と再稼働をとめる対策の強化についてということで、人類と原発の共存はあり得ないのは明らか、世界最大の出力を持つ柏崎刈羽原発の近くには活断層が走り、安全保障がないことから、長井市としても再稼働反対の手を尽くすべきではという質問、ご提言でございます。

東日本大震災以来、原子力発電施設の位置づけについて議論されてきましたが、現在は平成26年4月閣議決定のエネルギー基本計画が原発に対する方針が示された計画となっております。その中で原発の依存度は可能な限り低減させるとしており、再稼働に当たっても原子力規制委員会の専門的な判断のもとに、世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合に再稼働を認めるとしています。より安全な体制がつくられることが望ましいことは理解できますが、それに至る過程での経過措置としての原発再稼働はあり得るケースと思っております。国や専門家が認めた基準に適した施設の再稼働については、周辺自治体の理解のもとに認めることも必要と考えます。

万が一一大規模な災害時には長井にも影響を及ぼすおそれがないとは言いきれない面がありますが、現在の新しい基準は、こうした事故が起きないように手だてを講じたものであると考えております。また、直接的な影響がある周辺自治体の判断が優先されると考えておりますことから、周辺自治体の判断を見させていただきたいと考えております。

次に、(2)の市民の道の駅への高まる疑問、心配と市活性化の別の道についてお答え申し上げます。

長井市が目指す観光交流センターは、飯豊町のめざみの里、白鷹町のあゆ茶屋のような郊外型で施設完結型の道の駅とは異なるものです。しかしながら、こうした一般的な道の駅のイメージが先行してしまい、今回整備する観光交流センターの真の目的やその機能についてご理解いただけてないのではないかとの思いから、都市再生整備計画のメニューである観光交流センターを整備すると申し上げたものでございます。

観光と交流を目的とする施設ですので、そこにはトイレや休憩施設、観光案内所、地場産品をPRする特産品販売コーナー、農産物直売コーナーを設置することとなります。これらの施設設備のうちトイレや休憩施設、観光案内所については、いわゆる道の駅に必要な施設設備とされておりまして、それらを活用して認知度を上げるために、国土交通省の所管する道の駅への登録を考えているということでございます。

また、市の活性化の要点は、人口減少時代となり産業が海外シフトする状況で、長井が持続可能な経済構造をみずから持つことです。交流人口により産業量を確保し、市民みずからが町なかや各地域においてビジネスモデルや生活スタイルを創造していくことこそが活性化の目指す姿です。観光交流センターは、まちのへそとして交流人口と最初の接点であり、ビジネスモデルや生活スタイルの創造に向けた活動の起点、きっかけとするものであり、現在考え得る最良の手段であると考えております。

観光交流センターは、先ほども申し上げましたが、観光と交流の拠点施設として整備するものですので、認知度を上げるために道の駅への登録を予定しております。登録には24時間対応のトイレ、駐車場が必要なため、このたびの整備では、基準に照らし整備するとしております。

12月定例会で答弁が抜けていたということでご指摘のあった点についてお答えさせていただきます。

菜なポートが道の駅に移ったら買い物に行けなくなるというような方々が多いというご質問でございますが、菜なポートは、出展者である農家とか、あるいは総菜等、菓子等を卸していただいている方々の希望があれば存続を検討したいと思っておりますし、またお客様からの強い要望を聞いておりますので、運営主体は地場産センターに限らず、どういう形がいいのかは別として、継続を検討することも必要だと思っております。ただし、あと2年は今の形態で運営するようなことになるかと思っておりますので、それ以降ということで検討したいと思っております。

次に、来年できる川西町の産直センターの影響が多いのではないかとということでございますが、それぞれの施設は目的に合った特徴がありますので、長井市の観光交流センターは長井市民と長井市への来訪者をターゲットとして運営を想定してるところでございます。

飯豊町のめざみの里も近いですし、それからあゆ茶屋も近いですし、そこに川西町の道の駅あるいは米沢市の道の駅、これで米沢市は2つになるわけですけど、そういったものがあつたからといって長井が大変だということでの経営の見方ではございませんので、私としては、それはそれで川西さんで頑張ればいいことであつて、それができるから長井ではしないとかそういった問題ではないというふうに思っております。長井市の農家あるいは職員中心とした皆様の販売の拡大ということが目的でありますので、余りそういった、ほかの道の駅を意識はしてございません。

次に、雇用が80名ふえるということは本当なのかと、考えられないというようなお話でございますが、経済波及効果の調査では、関係する産業で雇用誘発効果として77名見込まれております。これは蒲生光男議員の答弁でも申し上げましたように、日本経済研究所、日本政策投資銀行系の北海道東北総合地域経済研究所のほう

に基本調査を依頼したわけですが、その結果がこういったことで出ておりますので、2億円程度の売り上げの場合ということで考えております。なお、この人数につきましては、産業連関表を用いた分析によるものでございます。

次に、解体費が予算を大幅に上回るのではないかとということですが、解体費は予算以下で契約となっております。

学童保育の小学生が横断歩道を渡るのが心配だというご質問でございますが、中央児童センターに向かう児童も横断しております。めぐみ幼稚園の学童保育は、1年生には入学から1カ月間、指導員がつきますが中央児童センターはつかないで横断しておりますので、ご心配もわかりますが、それらのフォローをしっかりとさせていただいた上で安全性の確保に最大限努力してまいります。

次に、市民はどこまで増額になるのか疑問を持つということですが、これにつきましては、蒲生光男議員と小関秀一議員のご質問にお答えしておりますが、観光交流センターの敷地や建物に関してですが、平成26年度実施設計に入りまして、各検討会や団体からの要望、建物のグレードや付随する設備を入れた整備案として積算し、お示ししました。増額となっておりますが、26年4月からの消費増税分と今後の資材費や人件費の高騰分10%を見込んでの増額分を含んでございます。また、土地については開発行為敷地整備となることから、指導機関や電力、NTTとの協議で判明した金額をお示ししたところです。住宅及び用地費では、調査により概算見込みと大きな開きが出てしまいましたが、用地住宅の補償調査を行った結果の金額であり、今まで概算計上の額をほぼ確定の事業費の額でお示ししました。

何度もお話ししてきますように、今までは基本調査、基本設計でありましたので、実施設計で初めて設計額が確定すると。その後、入札等で

の結果、これが不調に終わった場合はこの額が変わることもあるかもしれませんが、契約できれば、この額以上のことは、当初申し上げていたこと以外のさまざまな議会から、あるいは団体、検討委員会からいただいたこと以外は、備品等もこの中に入っておりませんが、本体の基本的な事業費はこの範囲内でおさまるべきであるというふうに思っているところです。以上でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ご答弁いただきました。

まず、ただいまの答弁で私が問題といたしますのは、私が通告して原稿も差し上げておりますので、やはり市長からの明確な答弁をいただきたいということで通告と同時に質問書を上げております。今のお答えをお聞きしますと、やはり非常に私の質問には答えてない部分が多くございます。ですから、やはり質問原稿を差し上げた時点で、私がどのような考えで質問してるのかということを開き合わせいただければ、市長にも混乱を招くことがなく、私の要望しております明確な答弁をいただけるんじゃないかと強く今感じたところでした。

その中で、市長からは、まず国の政策に従って進めるというようなご意見だったと思います。その中で1つ、さらにお聞きいたします。質問の中でも申し上げましたが、長井市が国に意見書を提出いたしました集团的自衛権行使容認撤回ということで、先ほど申し上げたように意見書を提出しました。この長井市議会が市民の総意として採択したものでございます。議会の決定を重く受けとめるべきだと思いますけども、市長のこのお考えをお聞きしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市議会のほうで、その意見書を採択されたということについては、議会のご判断でございますので、それは結構なことだと思います。しかし、それを長井市がどうのこ

うのということは、また当たらないと。

私ども、特に私は執行者でありますので、執行者が意見を申し上げるということは、まず場としては地方六団体の中での市長会、この場で意見を申し上げて、市長会としてのさまざまな提言等については国に申し上げております。しかし、議会はまた違った視点での国への意見書でありますので、そのところは私としては、市長として国に対して意見書を申し上げるということは私は考えておりませんし、執行者として要望は、提言はあるかもしれませんが、意見書を申し上げるということはすべきでないというふうに思っております。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 私は考えを伺っただけでして、意見書を市長から国に対して出してくださいなどは申し上げておりません。市長のお考えはどうですかということをお聞きしたかったんです。

と申しますのは、この間の12月議会でも申しあげました。この集団的自衛権行使容認閣議決定についてどう思うかという共産党の質問に対し、山形の市川市長は、平和都市宣言に山形もしてるわけですから、それに逆行するということをはっきり申しあげました。それから、飯豊町町長は、秘密保護法廃止の請願に対して、議会で町長のお考えはということで、この請願は採択すべきものだというようなことをちゃんと議会で申しあげております。私は、長井の市長も、このことに対してははっきりとお考えを申し上げるべきでないかなと思って、私は12月も今回も質問いたしました。

市長、もう一度お伺いします。どうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は、ただいま最初に申しあげておりますので、それが全てであります。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 はい、わかりました。市

長はそのようなお考えであるということで認識いたします。

(「結構なことだと言ったじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○4番 今泉春江議員 結構ということは、言葉として……。

○小関勝助議長 質問を続けてください。

○4番 今泉春江議員 お考えをお聞きしますので、その結構というお言葉の中身をそれじゃあ市長、お聞かせください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私が申しあげましたのは、長井市議会がそういった意見書を提出したということについては、議会で議決された上ですから結構なことだと申し上げたということです。それで私が私の考えを申しあげたところ、そんなことを聞いてないとおっしゃったので、私は何を答えたらいいかわかりません。

私は最初、その意見書について議員から求められましたので、それは結構なことだと申し上げただけでありまして、その後、私の個別の、特に国の専権事項に関して議場の場でいろいろ国に対して意見を申し上げるのは執行者として適切ではないということを以前から申しあげておりますので、そういった範囲でお答えただけであります。

したがって、考えがないということではないんですが、それを確かに山形市長と飯豊町長さんは答えられたのかもしれませんが、じゃあ、ほかの私を除いた32市町村の首長さんはどうされたのか、皆さん、ご存じなんですか。

私は、こういった公の場では、地方が関係することはしっかりと声を出して言わなきゃいけないと。しかし、国の専権事項である、ただし、やっぱり非常に誤りじゃないかと、再考を求めべき点等々については、これは山形県の市長会であつたり、東北市長会であつたり、国全体の全国市長会であつたり、そういったところで

しっかりと意見を集約して申し上げていくと。そうしないと、私ども一地方自治体として国に対抗するようなやり方というのは、執行者として私はできないと申し上げてるのでありまして、その意見を求められて答えないということについては、私は専権事項は答えないと、繰り返しになります。そういったことでございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市長のお考えはよくわかりました。国の政治ですから、言葉、大変足らずで申しわけない、乱暴な言葉になりますけども、国の言いなりになるというような私は受けとめをしましたが、そのように考えてよろしいんでしょうか。議会の決定というのは、長井市にとって大変重要なことで、議会と私たち執行者は違ふと、そんな考えでよろしいんでしょうか。やはり地方から声を上げて、本当に市民の命や暮らしを守るといのが地方自治体の役目ではないかと思ひます。時間ありませんので、そこを強く申し上げて、非常に疑問を感じた今の答弁でございました。次に移ります。

柏崎刈羽原発の件について申し上げます。市長は、原発再稼働は専門家が認めてるから大事故は起きないと思うと、周辺の自治体も再稼働を進めるべきだというようなお話をなさいました。福島原発が2011年に事故が起きて、いまだかつて収束してないのに、もし新潟のこの柏崎刈羽原発が事故が起きた場合、起きないとは、福島原発も国では世界一安全だということを書いてましたね。世界一安全の原発があのような事故になって、いまだかつて収束してないと。それを今度、新潟ね。やはり、私たちの議会の研修会でも、ある講師の先生が申し上げておりましたけども、やはり新潟の柏崎刈羽原発が事故が起きれば、長井、山形県はもうだめになるだろうと。もうマスクとヨウ素を皆さんに配ったほうがいいなどと言って、ちょっと何か笑いなんか出たときがありましたけども、専門家

の方もそのように指摘してるわけです。それですから、市長が、専門家が認めてるから安全だと、原発は進めたほうがいい、再稼働を進めたほうがいいとか、再稼働を進めるといようなお話をなさるといことは、非常に私は疑問でございます。これほど福島原発の影響が、いまだかつて山形県にもたくさんの方がまだ避難されておるのに、そのような発言をなさるといことは、私は一市民として非常に不安に思っております。

市長、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私のほうの答弁で誤解があったら、ちょっとおわびを申し上げなきゃいけないんですが、私はこの柏崎刈羽原発の再稼働について、まず肝心なのは地元の自治体、地元の都道府県がどういふふうなことをきちんとやってるか、そちらが絶対反対なんだということがまず前提であろうというふうに思っています。地元の自治体とか県が受け入れてるものを我々が同じ自治体としてなかなか言いにくいということを遠回しに言ってることなんです。

私個人としては、これは原発はもうやめるべきだと、もちろん思ってるわけです。しかし、やはり地元の地方自治体がどう考えてるのかということが基本であり、我々地方自治体というのは、それぞれ尊重しながら、お互い必要なときは助け合いや支え合いながらやっていかなきゃいけないということでありまして、確かに議員おっしゃるように、本当に、もし万が一にでもあの東日本大震災のようなことで柏崎刈羽原発が大変な事故になったら、山形県はおろか東日本は全部だめになるんじゃないかという説もあります。ですから、その説はよくわかりませんが、私は専門家ではありませんから。ただ、平たく言えば、そういう危ないものは全てやめるべきで、これは基本です。しかし、議場で答え

る場合に、やっぱりほかの市町村の立場ということを考えないと、私は執行者としてこれは失格だろうと。

例えば隣町のことについて私が議場で質問を受けたからって、とやかく言う、そういった立場にはないと思います。したがって、これらについては、ちょっと誤解を招くような答弁だったかもしれませんが、基本的には国が進めているわけで、そして地元からも、それに対して私どもにも反対をしてほしい旨のこともありませんし、やはり地元をまず様子を見ながら、必要なきは行動しなきゃいけないと思いますが、質問に対しては、こういった基本的な考え方で答弁をいたさせていただいたところでございます。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩
午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

今泉春江議員の質問を続行いたします。
4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 先ほどの市長の答弁に対して申し上げます。

もし事故が起きれば、新潟県だけではなく、他の市町村の態度を見てから対応みたいなことをおっしゃってましたけど、被害は新潟だけではなく、長井市民にも直接係ってくるわけです。市長のお考えでは、長井市民の命をどう考えているのか非常に疑問でございます。

市長、そのお考えはどうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど私が答弁させていただ

いた件については、もし万が一、東日本大震災みたいな事故が起きた場合はいろんな影響があるだろうということを申し上げたのでありまして、起きてから考えるなんてことは申し上げておりません。それはもう議事録で確認していただければいいと思います。そんなことは申し上げておりません。

したがって、今の今泉議員のご質問の趣旨がよくわからないんですが、私が申し上げてるのは、再稼働するということについては国が基準を認めて、いろんなところで再稼働ということを決めたようですけども、まず肝心なのは地元の市町村とか都道府県とかがどう判断されているのかと。東日本大震災のときのように、被災された福島、宮城、岩手のほうからいろいろ我々に支援を求めてくる、こういったことも協力してくれと、こういったところの提言もぜひ山形県の自治体も協力してくれと言われた場合は一生懸命応援してるわけですよ。

ですから、その地元の、あるいは周辺の自治体の意向が見えてない状況で、なかなか先頭を切って責任ある立場の私が議場で申し上げるのはいかがなものかということをお願いしておりますので、ちょっと今泉議員のご質問というのは私の答弁とは違う質問だと思いますので、もう一度その辺のところをご質問いただければと思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市長が他の市町村の態度を見てからとか、新潟でいいって言うから、じゃあいいのかという問題ではなくて、長井市がどうなんだということが大切なんです。一自治体の長が、ほかは何も言ってないのにどうのこうの言えないとかっておっしゃいますけども、まず長井の市長が、長井市がとにかく市民の命が大事だと、福島原発の反省からも、この原発再稼働というのはしてはならないという、そのことにかえて、先ほども申しましたように、

福島地裁やなんかで原発と人類は共存できないということが言われています。それなのに市長の言ってることは、今泉議員がおっしゃってること、ちょっと違うみたいなことおっしゃいますけども、私は長井市民の命というものは何よりも最優先、事故が起きてからでは遅いんです。今からやはり、その福島原発の教訓をきっちり検証して市民を守るべきだと思います。それを申し上げて、この問題については終わります。

時間もないので、道の駅に移りたいと思います。道の駅というか観光交流センターですね。午前中の質問から観光交流センターのことについていろいろとご答弁、担当職員からもいただきました。

まず、観光交流センター、飯豊の道の駅やあゆ茶屋のようなのとは違うということをおっしゃいました。しかし、市民は道の駅とっております。そして、その道の駅でいろんな産直物や物産が売られて、そこでさまざまな観光客なんかもいらしたり、自分たちもそこで買い物もできると、そういうことでしたけども、先ほどの説明では、観光交流センターですので収支を上げてはならないと、商業活動は認めないというような答弁が先ほどからありました。それであるのであれば、そういうふうに答弁いただいていますよね。違いますか。商業活動は観光交流センターではと、そのように私は先ほどの担当の職員からの、ちょっとメモをしておりますけども、それであるのであれば、まず道の駅とすれば収支を上げていいわけでしょう、道の駅とすれば。そして道の駅にその観光交流センター、長井市の観光を案内するそういうコーナーがあるということであれば、市長がおっしゃるようなかわと道の駅として、そこで農業振興、それから地場産の野菜を売ったり、本当にそういうところで今の菜なポートをもう少し大きくして、そういうふうに売り上げを上げれば、何も問題はないわけじゃないんですか。なぜ観光

交流センターと言ってくるのか、そこが非常に疑問ですね。

私が考えるには、これは私の考えですよ、道の駅として営業が成り立たなくなる、例えば雇用とか売り上げとかそういうものが成り立たないというようなことがわかってきたから観光交流センターと言ってきたのかなと。私はそのように、なぜ今になって観光交流センターと言うのかと。非常にそこは疑問に思います。

市長、いかがでしょうか。簡単に、時間もありませんから。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 観光交流センターと申し上げてるのは、これは都市再生整備事業の中で、都市機能を再生する一つの拠点基幹事業として取り組んできたわけです。したがって、農産物の直売場やら地元の特産品を売るコーナーを設けることはいいんですが、それが主たる目的の施設ではないということを繰り返し申し上げてるんですね。

その目的というのは、そこで、この地域の観光の案内、情報であったり、あるいはその地域の特産品、あるいは地域の文化や歴史、特に舟運とかそういったものなどをわかって、なおかつ町なかに舟運のさまざまな貴重な建築物や長井ならではのいろんなものがありますよと、食文化もありますよと、それのへそとして、観光案内のへそとしてつくろうというのが観光交流センターなんですね。結局、機能としては、今泉議員おっしゃるような道の駅に似たようなものもあるかもしれませんが、それが目的ではない。いわゆる市民の方には道の駅って考えてる人もいらっしゃるかもしれませんが、それは、私ども行政は正確なことを申し上げなきゃいけませんし、その目的をですね。議員の皆様にも、道の駅ではなくて、イメージは道の駅かもしれませんが、目的が違うということでありますので、したがって、トータルでは、もちろんもの

は販売しますし、飲食もご利用いただけますけれども、それで利益を上げてという施設ではないと。それでしたら補助事業でできる内容のものではないということでもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もございません。やはりこの観光交流センター、道の駅というこの定義が非常にもう頭の中で市民にどういふふうに説明していかかわりません。やはり市民が観光交流センターを望んでいるのでしょうか。誰が望んでいることですか。農業振興とか6次産業とか盛んにおっしゃいますけれども、農業者が望んでいるのですか。私は、市民は決して望んでいないと思ひます、あれほどのお金をかけてすることを。私は、市長が望んでいることではないかなと強く思ひ、きょうの質問を終わります。

赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。まずもって、本日、公明党を代表して質問させていただきますことに心より感謝を申し上げます。本日最後の質問であります。大変お疲れのことと思ひますが、いましばらく、よろしくお願ひ申し上げます。

公明党は、昨年11月17日で結党50周年を迎えました。結党以来、私ども公明党は大衆とともにの立党精神のもと、国民の皆様の声を政治に届け、実現するために頑張つてまいりました。この50年間、公明党を応援し、支えていただいた皆様に心より感謝するとともに、応援してよ

かったと言つていただける活動を今後も強力的に展開してまいります。

不肖、私も4年前、浅学非才であります、皆様に議会に送つていただき、間もなく4年になります。その間、一貫して市民の皆様の声市政へ届け、市政へ反映させるべく頑張つてまいりました。今後もこのスタイルを変えることなく精進してまいる所存であります。

さて、東日本大震災の発災と東京電力福島第一原発事故災害から間もなく丸4年を迎えます。被災されました方々に対して、改めて心からお見舞いを申し上げます。

この間、公明党は人間の復興を旗印に掲げ、どこまでも被災者と被災地に寄り添いながら復興を前へ前へと進めてきました。さらなる誓いとして、3月11日を復興への思いを新たに、心の復興を加速させる誓いの日にしてまいりたい。

被災者の生活再建やまちづくりは道半ばであり、急がなければなりません。また、大震災が小さな子供たちの心に残した大きな傷跡は今も癒えることなく、心のケアは喫緊の課題です。

この厳しい現実に我々は真正面から立ち向かい、これまでの2倍、3倍の復興加速へアクセラを強く踏み込み、より大胆かつきめ細かな復興政策の展開に総力を挙げて取り組むことを誓ひ合ひたい。

あわせて再生可能エネルギーの導入を推進し、原発に依存しない社会の構築を目指し、復興加速へ地方議員と国会議員のネットワークを持つ公明党の役割はこれまでに大きく、被災4年を機に、さらなる前進をしてまいる決意であります。

それでは、これより質問をさせていただきます。私の質問は3点であります。

1点目の質問の高齢者、生活弱者への除雪支援についてであります。

近年医療技術の進歩、出生率の低下と相まっ